

ホームドアの設置と内方線つき点状ブロックの整備促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し、死亡するという大変痛ましい事故がありました。また、その対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し、特急電車にはねられ死亡するという事故が発生しました。

現在、一日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうち、ホームドアが設置されている駅は77駅にとどまっています。また、平成28年3月末現在、全国約9,500駅のうち、ホームドアの整備が完了しているのは665駅で、駅の安全対策の観点からも、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務であります。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる内方線つき点状ブロックの整備も重要であります。

現在、一日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であることから、全駅において整備を進めるべきであります。

よって、国におかれましては、視覚障がい者を初め駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く要望いたします。

記

- 1 ホームドアの設置に当たっては、鉄道駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行い、とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
- 2 内方線つき点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

国土交通大臣